



女性の活躍推進に向けて

平成27年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」という。）をご存知ですか？

この法律ができる前までは、男女共同参画社会基本法に基づき、「2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%程度とする」（国の第3次男女共同参画基本計画）という目標の達成に向けて、国では、女性の継続就業や再就職支援等の取組など、様々な積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を講じてきました。一方、各事業主におけるポジティブ・アクションは、あくまでも自主的取組として位置付けられてきました。女性活躍推進法は、このように自主的取組に委ねられてきたポジティブ・アクションの実効性をさらに高めるため、女性の活躍の場の提供主体である事業主に対し、女性の活躍に関する状況の把握や課題の分析、行動計画の策定、情報公表の義務付け等を規定しています。

「現在働いていないが就業を希望する女性」、「責任ある立場で働きたいけれども家庭生活との両立が困難であるがゆえに昇進をあきらめている女性」、「正社員として働くことにチャレンジしたい女性」など、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現は、男女が共に仕事と生活を両立でき、全ての人にとって暮らしやすい、さらには持続可能な社会の実現につながるものと考えられます。

県でも、経済団体、関係団体、行政等が連携・協力し、一体となって女性が活躍しやすい環境の整備を推進することを目的として、「みやぎの女性活躍促進連携会議」を設立し、各職場における女性の登用促進やワーク・ライフ・バランスの推進、地域活動への女性の参画などを進めています。

みやぎの女性活躍促進連携会議

H27.6.11 設立

主な事業内容

- ◇ みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修
※詳しくは右表参照
- ◇ 女性の活躍促進に向けたイベント等の開催
- ◇ 女性の活躍促進に向けた取組宣言の実施
- ◇ 女性の活躍促進に向けた企業実態調査の実施

女性活躍促進について知る・学ぶスタート研修

女性活躍推進について取組を始める企業等に向けて研修会を開催します。一緒に女性活躍について学びませんか？

- 日 時 平成29年9月5日 火曜日
午後2時から
- 場 所 岩沼市玉浦コミュニティセンター
多目的室（岩沼市恵み野2-3）
- 問合せ 株式会社ユーメディア 担当：高橋
電話 022-224-5151



始めよう



男女共同参画社会の実現のためには、「男性の暮らし方・意識の変革」を進めることが重要です。具体的には、男性が「家事・育児」に積極的に参画することなどが挙げられます。

内閣府では現在、子育て世代の男性に向けた料理への参画促進を目的として、「“おとう飯”始めようキャンペーン」を実施しています。➡➡今年6月には、加藤勝信女性活躍担当大臣から、「おとう飯キャンペーンを盛り上げて、日本の男性の家事に参加する人や時間を増やしていただきたい」との言葉のもと、お笑いコンビ、イシバシハザマの石橋尊久さんが「“おとう飯”大使」に任命されました。

“おとう飯”づくりを家事や育児に参加するきっかけにしてみませんか？

おとう飯はじまる!

これまで料理なんかできないと思っていたあなた、
立派な料理を作らなければいけないと思っていたあなた。

いいんです。
“おとう飯”なら いいんです!

簡単に、手間を掛けず、
多少見た目が悪くても美味しければ、
それが“おとう飯”。

美味しいと言ってくれる、家族の笑顔をみてみませんか!!
自分自身にも新しい発見があるかも・・・

内閣府ホームページ

<http://www.gender.go.jp/public/otouhan/index.html>

県からのお知らせ

Q. 8月1日は何の日？

A. 8月1日は「みやぎ男女共同参画の日」です。

平成13年8月1日に宮城県男女共同参画推進条例が施行されたことを記念して制定しました。

この日を機に、男女のパートナーシップについて考えてみませんか？

女性のチカラを活かす企業認証制度

◆◆◆現在の認証企業数◆◆◆

- 認証企業 332社
- ゴールド認証企業 25社
(平成29年8月1日現在)

みやぎ男女共同参画相談室の御案内

一般相談 TEL022-211-2570

受付 月曜日から金曜日まで(祝日・休日・LGBT 相談時間除く)
午前8時30分から午後4時45分まで

男性相談 TEL022-211-2557 ※男性相談員対応

受付 毎週水曜日(祝日・休日除く) 正午から午後4時まで

法律相談 TEL022-211-2570 ※事前予約制

※女性弁護士が面接にて相談対応します

受付 毎月第4木曜日(祝日・休日の場合は翌週)
午後1時から午後4時30分まで

LGBT(性的マイノリティ)相談 TEL022-211-2570

受付 毎月第2・第4火曜日(祝日・休日除く)
正午から午後4時まで

男女共同参画サイト

<http://www.pref.miyagi.jp/site/kyousha/>

働く暮らし、宮城で生きる、宮城の「今ここ」でしっかり生きることを応援

とらい・あぐる みやぎ



発行

宮城県 環境生活部
共同参画社会推進課
〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号
TEL 022-211-2568
FAX 022-211-2392
メール danijo@pref.miyagi.lg.jp